

## 岐阜県で豚コレラの5例目が確認されました！！

岐阜県可児市の岐阜県農業大学校において、豚コレラの5例目が確認されました。

12月14日、岐阜県は3例目の発生に係る岐阜県農業大学校の定期検査を行ったところ、豚コレラを疑う結果を得ました。このため、12月15日、岐阜県は再度立入検査を実施し、岐阜県及び農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施したところ、1頭について豚コレラの患畜であると確認しました。

発生施設は、繁殖豚3頭・肥育豚7頭を飼養しており、3例目の発生施設（岐阜県畜産研究所：美濃加茂市）の搬出制限区域内です。

つきましては、下記の事項の徹底をお願いします。

- ①消毒等による人・車両等を介したウイルスの侵入防止対策
- ②飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
- ③肉及び肉製品を含み又は含む可能性のある食品残さの適正使用（70℃以上で30分又は80℃以上で3分以上の加熱処理）
- ④野生動物との接触防止等の飼養衛生管理基準の遵守の徹底

問合せ及び異常豚確認時の通報先；中央家畜保健衛生所  
担当：藤岡・森田・久住呂  
TEL：0957-25-1331（夜間・休日は転送電話で対応します）  
Eメール [s34510@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s34510@pref.nagasaki.lg.jp)